

# ブロック委員の手引き

このたびは、ブロック委員をお引き受けくださりましてありがとうございます。高台地区の住民相互の情報伝達及びきめ細やかなコミュニケーションを図るお手伝いをお願いいたします。以下にブロック委員の活動内容を紹介します（文章にすると大変な作業と思われるかもしれませんが、それほどことはありません。またできる範囲で結構です）

## 1. ブロック委員の任期

任期は4月から翌年総会終了日までの1年間です。ブロック委員の選出は、地番順の所が多いのですが、各ブロックの実情に合わせて柔軟に選任いただきたいと思います。

## 2. 仕事の流れ・連絡体制

- ① 各種連絡は、登録されたメール（パソコンメール、携帯メールで別資料で登録お願いします）を通じて行います
- ② メールは連絡事項のみで、添付資料のあるときはホームページ（<http://takadai.net>）の「役員用」にあります。ダウンロード（自分のパソコンにもってくる）もできます
- ③ 印刷物の配付があるときは、役員会でお渡しします。その他限定配付のものは、常任委員がポスティングします
- ④ 自治会事務局への連絡は ホームページのメールからまたは [n\\_takadai@yahoo.co.jp](mailto:n_takadai@yahoo.co.jp)（どちらも同じメール）までお願いします  
（高台だよりとその関連資料を毎月ブロック委員にポスティングしてもらっていましたが、数年前からなくなっています）

## 3. 活動内容（都度役員会で説明します）以下は例年のものでコロナ禍では変更もあります

- ① 自治会会費の集金
  - a) 集金は、5月（上期4～9月分、1,800円）と10月（下期10～翌年3月分 同）の2回で、途中入会は、月単位で集金ください
  - b) 事前に、領収書用紙とブロック世帯名が書かれた会費徴収書兼入金票をお渡しします
  - c) 集金が完了後、現金と上記票を、常任委員か会計担当にお渡しください
- ② 各種募金の集金
  - a) 募金の種類は以下で、いずれも、会員・非会員を問わず全ての世帯が対象です  
赤十字社資募集                  社会福祉協議会募金                  共同募金（赤い羽根）  
歳末助けあい募金（共同募金と一括して実施）
  - b) 届けられた募金は、募金袋のまま集計しお渡しください。各戸を訪問して集金する必要はありません
- ③ 訃報
  - a) ブロックで亡くなられた方があるときは、会長までお知らせください。死亡日・ブロック・お名前・享年をお知らせください。高台だよりに掲載します
  - b) 会員又はそのご家族が亡くなられたときは、当該ブロックの皆さんに訃報を配付します。ご

遺族が、訃報の配付を希望されない場合は、その旨を会長までお知らせください

④ 転入・転出等

a) ブロック内で転入と転出があった場合は、会長までお知らせください

b) 小学校に新入学された会員には祝い金が出ますので、該当者がいる場合にはお知らせください

⑤ その他業務

a) 今年満70歳になられた会員に敬老祝金をお渡しください。

b) 掲示板管理

自治会の掲示板（市広報板もありこれを除きます）があります。役員会で配付するポスター等を貼り、期日が過ぎたら撤去ください。高台自治会掲示板設置場所と担当は

① 天木さん角（1B） ② 菩提寺川小橋（2-2B） ③ 2号公園前（5B）

④ 金ヶ原中バス停（南の方、市の掲示板）（8B） ⑤ 長岡第四中学校西南角（10B）

⑥ 3号公園（11B） ⑦ 金ヶ原バス停（小島） ⑧ 4号公園東北角（21B） ⑨ 七ツ谷川沿い（18B） ⑩ 三原さん宅（三原） ⑪ さくら会館（後藤）

c) 意見や要望などの収集及び提案

自治会に関する意見や要望、環境や福祉など、身の回りの問題に関して耳にしたり気付かれたりした時は、常任委員までお聞かせください

d) 役員会で配付した資料で回覧必要なものは、回覧板でブロック内にお回しください。回覧が不要（名簿をお渡しします）の方は、パスしてください

e) さくら会館の清掃は、アウトソーシングしましたのでブロック委員の担当はありません

## 4. 部会への加入

a) 「美化衛生」「防犯防災」「福祉」「スポレク」に加入いただき、活動いただきます。部会のリーダーはブロック委員の互選で選出ください

b) 活動内容は、企画と実行です

## 5. 役員会・諸行事

① 役員会

a) 常任委員とブロック委員によって構成する役員会は、原則毎月第2土曜日、午後7時から、さくら会館で開催します。ホームページに「役員会開催のお知らせ」を掲載しますのでご覧ください。お知らせは当日印刷してお配りします

b) 役員会で、取り上げる案件などがありましたら、メール（上記、自治会事務局に届きます）か当日お知らせください。役員会を欠席される場合も同様です

② 諸行事

a) 高台自治会と高台の住民全部で取組む行事があります。ブロック委員の皆さんもご協力をお願いいたします

・公園除草（年2回） ・さくら祭 ・夏まつり ・市民運動会 ・文化祭（隔年）（落ち葉清掃はなくなりました） など

\*高台自治会会則、高台自主防災会会則、最新の住民地図、役員名簿、各種帳票などは高台ホームページ <http://takadai.net> にありますので、ご覧ください。